

第 756 回神奈川県漁業調整委員会議事録

日 時 令和 5 年 4 月 28 日 (金) 13 時 30 分～14 時 26 分

場 所 神奈川県庁 新庁舎 9 階 「議会第 8 会議室」

議題

1 諮問事項

- (1) 海区漁場計画 (案) の作成に係る諮問に対する答申について
- (2) 小型機船底びき網漁業に係る制限措置及び申請期間の制定並びに許可の有効期間の短縮について (資料 1)
- (3) 移動式刺し網漁業に係る制限措置及び申請期間の制定並びに許可の有効期間の短縮について (資料 2)
- (4) 固定式刺し網漁業に係る制限措置及び申請期間の制定並びに許可の有効期間の短縮について (資料 3)
- (5) くろまぐろに関する令和 5 管理年度における神奈川県知事管理漁獲可能量の変更について (資料 8)

2 指示事項

- (1) 酒匂川及び早川河口域におけるあゆの採捕禁止について (資料 4)

3 報告事項

- (1) 太平洋広域漁業調整委員会の開催結果について (資料 5)
- (2) 横浜市金沢区白帆地先「金沢地区浅場」における水産動植物の採捕禁止に係る委員会指示の公報登載について (資料 6)

4 その他

- (1) 令和 5 年度県水産課予算の概要について (資料 7)
- (2) 令和 5 年 7 月の委員会開催日程について
- (3) その他

出席者

- ・ 委員 漁業者委員 青木 勇、青木 勝海、石橋 英樹、大竹 清司、小澤 紳一郎、黒川 和彦、小菅 君明、小山 雄輔、福本 憲治、宮川 均、山田 正行
- 学識経験委員 鶴飼 俊行、櫻本 和美、玉置 泰司
- ・ 事務局 山本事務局長、上原主任主事
- ・ 県水産課 石黒担当課長、田島 GL、井塚 GL、相澤副技幹、菊池副技幹、原田主査、野口技師、川原技師

議 事

山本事務局長

それではこれより委員会を開催いたします。

委員の皆様のお出席状況につきましては、先ほど御説明したとおりです
で、委員会は成立しております。

それでは議長、よろしく願いいたします。

議 長

それではただいまから第 756 回の委員会を開催いたします。

(櫻本会長)

本日の議題ですが、諮問事項が 5 件、指示事項が 1 件、報告事項が 2 件、
その他となっており、諮問事項（5）「くろまぐろに関する令和 5 管理年度
における神奈川県知事管理漁獲可能量の変更について」は本日議題として追
加されたものです。

それでは議事に入ります前に本日の議事録署名人を指名させていただきます。

黒川委員、小菅委員、よろしいでしょうか。

両委員

了 承

議 長

それでは黒川委員、小菅委員よろしく願いいたします。

それでは議事に入ります。

まず諮問事項（1）「海区漁場計画（案）の作成に係る諮問に対する答申
について」を議題とします。

本件は、先月知事から諮問があり、海区委員会としての意見を述べるた
め、先ほど公聴会で公述人の方々の御意見を聴いたものですが、事務局より
説明をお願いいたします。

事) 上原主任主事

それでは、海区漁場計画案の作成に係る諮問に対する答申について、簡潔
に御説明させていただきます。

本件は、事前協議としては、昨年夏ごろから小委員会と本委員会で内容に
ついて御審議いただいた海区漁場計画案につきまして、先月、神奈川県知事
から諮問があり、それに対して委員会としての意見を述べるため、先ほど公
聴会を開催し公述人の方々の意見をお聴きしましたので、答申いただく内容
についてこれから御審議いただくものとなります。

委員の皆様におかれましては、本日御持参いただいております先月の諮問
の際の資料が本件の資料となりますので、適宜御参照いただきたいと思います。

資料の内容については先月水産課から説明されておりますので、本日改め
ての説明は割愛させていただき、先ほど開催されました公聴会についまし
て、改めて簡潔に御説明させていただきたいと思っております。

公聴会の資料の中に公述人の方々の名簿をつけておりましたが、計5名の方々から公述をいただき、5名の皆様から、海区漁場計画案に賛成する旨の御意見をいただいたところです。

今回の公聴会を踏まえての今後の予定ですが、本日、知事からの諮問に対する答申につきまして、この後御審議いただきたいと思っております。

この答申を受け、県水産課において海区漁場計画を決定することとなります。

その後、申請期間内に免許を希望する漁協等から免許の申請が提出され、7月の委員会で、免許にあたっての諮問が改めて行われる予定となっております。

なお、免許予定日は令和5年9月1日となっております。

説明は以上となりますので、海区漁場計画案に対する答申について、御審議よろしくお願いたします。

議長

ただいま事務局から説明がありましたとおり、先ほど海区漁場計画案に係る公聴会が開催され、計5名の公述人の方々から御意見をお伺いいたしましたが、この伺った意見を参考にして、諮問を受けた海区漁場計画案に対し答申することとなります。

海区漁場計画案には定置漁業権、区画漁業権、共同漁業権が設定されておりますので、それぞれの漁業権ごとに御意見等を伺い、最後にまとめて答申したいと思います。

それではまず定置漁業権に関して御意見等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

特段ないようでしたら、続きまして区画漁業権について御意見等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは続きまして共同漁業権に関して御意見等ございますでしょうか。

特段ないようでしたら、諮問事項の内容のとおり異議がない旨知事に答申することとしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

委員一同

了承

議長

それではそのように決定します。

これをもちまして事前協議の段階から約半年かけて御審議をいただきました海区漁場計画案に係る審議は、委員会としては一区切りとなりました。

委員の皆様、どうもありがとうございました。

続きまして諮問事項(2)「小型機船底びき網漁業に係る制限措置及び申

請期間の制定並びに許可の有効期間の短縮について」を議題とします。

資料内容等について水産課から概要の説明をお願いいたします。

水) 野口技師
議 長

【資料1に基づき説明】

現行許可の期間満了に伴うもので実質的な変更はなしとのことですが、御意見等ございますでしょうか。

特段ないようですので、諮問事項の内容のとおり異議がない旨知事に答申することとしたいと思いますがいかがでしょうか。

委員一同
議 長

了 承

それではそのように決定します。

続いて諮問事項(3)「移動式刺し網漁業に係る制限措置及び申請期間の制定並びに許可の有効期間の短縮について」を議題とします。

資料内容等について水産課から概要の説明をお願いいたします。

水) 野口技師
議 長

【資料2に基づき説明】

ただいま御説明いただいた内容につきまして、何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

特段ないようですので、諮問事項の内容のとおり異議がない旨知事に答申することとしたいと思いますがいかがでしょうか。

委員一同
議 長

了 承

それではそのように決定します。

続いて諮問事項(4)「固定式刺し網漁業に係る制限措置及び申請期間の制定並びに許可の有効期間の短縮について」を議題とします。

資料内容等について水産課から概要の説明をお願いいたします。

水) 野口技師
議 長

【資料3に基づき説明】

ただいま説明いただきました内容につきまして、御意見、御質問等ございますでしょうか。

特段ないようですので、諮問事項の内容のとおり異議がない旨知事に答申することとしたいと思いますがいかがでしょうか。

委員一同
議 長

了 承

それではそのように決定します。

続いて諮問事項(5)「くろまぐろに関する令和5管理年度における神奈川県知事管理漁獲可能量の変更について」を議題とします。

本件につきましては本日追加された議題ですので、水産課から説明をお願いいたします。

水) 川原技師

【資料8に基づき説明】

議 長	この件に関しまして何か御意見、御質問等ございますでしょうか。
玉置委員	例えば小型魚で神奈川に 15.1 トン追加されましたが、これは全国の各県の T A C 配分の比率などで余った繰越分を分けたというようなことなのでしょうか。
水) 川原技師	配分方法につきましては国がルールを決めて配分しております。 全国の 10% の繰越数量であったり、譲渡した県に何% つけるかであったり、また、8 割消化した県には均等配分するなどのルールがあり、こういった国のルールに基づき各都道府県に割り振られております。
玉置委員	そうすると神奈川の場合には 8 割以上消化しているのでその分プラスになっているということでしょうか。
水) 川原技師	そのとおりです。 今年に関しましては消化率メリットを受けてこの数量となっております。
玉置委員	分かりました。
議 長	他に御意見、御質問等ございますでしょうか。 特段ないようでしたら、諮問事項の内容のとおり異議がない旨知事に答申することとしたいと思っておりますがいかがでしょうか。
委員一同	了 承
議 長	それではそのように決定します。 続いて指示事項（1）「酒匂川及び早川河口域におけるあゆの採捕禁止について」を議題とします。 資料内容等について事務局から概要の説明をお願いいたします。
事) 上原主任主事	【資料 4 に基づき説明】
議 長	この件につきまして何か御意見、御質問等ございますでしょうか。 よろしいでしょうか。 特段ないようですので、本件は原案どおり委員会指示を発動するというところでよろしいでしょうか。
委員一同	了 承
議 長	それではそのように決定します。 続きまして報告事項（1）「太平洋広域漁業調整委員会の開催結果について」を議題とします。 本件につきましても本日資料が机上配付されておりますので、事務局から説明をお願いいたします。
事) 上原主任主事	【資料 5 に基づき説明】
議 長	宮川副会長、何か追加の御説明などはございますでしょうか。

宮川委員

今回この太平洋広域漁業調整委員会に出席させていただきましたが、キンメダイのTAC化の話題が出まして、キンメ漁をする神奈川の漁業者の代表として意見を述べさせてもらいました。

神奈川県としては断固反対ということをおっしゃっていただき、その理由として、皆さんは自主的に資源管理をやってきており、少しながらも資源は回復傾向にあるし、もしTACが導入された場合、死活問題になるということも言わせてもらいました。

また、神奈川県に関わらず、一都三県のどこの漁業者も皆反対しているということをおっしゃっていただき、是非とも考え直してもらいたいとお願ひしました。

今後の進め方としては、今度ステークホルダー会合というのがあり、漁業者も皆集まって水産庁と意見交換するのですが、それによってどのように進んでいくのかなという感じです。

議長

ありがとうございました。

今の補足説明も含めて何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

小澤委員

食害に関して、イルカやサメやバラムツの食害があると書いてありますが、うちも立て縄でやっても途中でサメに食べられてしまうことが結構あります。

そのため、江の島丸を有効活用して、ぜひサメ退治などに使っていただけないかと思ひます。

最近ほどの漁協もサメ退治はあまりやっていないと思うので、江の島丸が積極的にサメ退治やバラムツの退治をしていただければ非常にありがたいです。

その辺を検討していただけるとありがたいと思ひます。

水) 山本課長

今の御意見につきましては持ち帰り、しっかり検討したいと思ひます。

議長

他に御意見、御質問等ございますでしょうか。

私から、15 ページに第10回の資源管理手法検討部会の結果があり、重要な指摘がかなりなされています。

資源管理手法検討部会というのは、資源管理分科会の下にあるものですが、この部会の結果を資源管理分科会やその上の水産政策審議会はどのように取り扱うのでしょうか。

資源管理分科会に聞かないと分からないかもしれませんが、水産庁がやろうとしていることは、ここで挙げられていることを解決しないでTAC化をどんどん進めていこうとしているようで、違和感があります。

それについて何かコメントがあればいただけないでしょうか。

ここに挙げられている問題を解決するのはかなり難しいと思ひますし、そ

れを解決しないでTAC化を進めていくのもかなり問題が多いと思います。

この上の水産政策審議会などはどのような立場で考えているのでしょうか。

水) 菊池副技幹

漁業者側の立場というわけではありませんが、県としても、資源管理手法の検討会等について意見表明の機会をいただいたときは、まず、評価が正確であること、手法が公平であること、その手法が最善であるのか、そういった視点で妥当性を問う意見を出しております。

先ほど宮川副会長もおっしゃられたように、現状、正確性も公平性も最善なのかはなはだ疑問がありますので、県としてはこのままいくべきではないという意見は常々国に伝えております。

議 長

ありがとうございます。

他に御意見等よろしいでしょうか。

それでは本件は報告事項ですので了承ということでよろしいでしょうか。

委員一同

了 承

議 長

それではそのように決定します。

続きまして報告事項(2)「横浜市金沢区白帆地先「金沢地区浅場」における水産動植物の採捕禁止に係る委員会指示の公報登載について」を議題とします。

こちらは先月の委員会で発動を決定した指示が公報に登載されたという報告ですが、この件について御意見、御質問等ございますでしょうか。

特段ないようですので、本件は報告事項ですので了承ということでよろしいでしょうか。

委員一同

了 承

議 長

それではそのように決定します。

続きましてその他(1)「令和5年度県水産課予算の概要について」を議題とします。

本件は、資料は事前送付されておりますが、説明は当日行うということで、水産課より説明をお願いいたします。

水) 田島 GL

【資料7に基づき説明】

議 長

この件につきまして何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

特段ないようですので、この件は説明を了承することといたします。

以上で本日の議題は終了となりますが、最後に委員の皆様から何か御意見等ございますでしょうか。

特段ないようですので、それでは本日の委員会はこれで閉会とします。

なお、次回は5月30日火曜日14時からの開催予定となっております。
御協力ありがとうございました。